

政令番号 300 1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道						3.8E+2	380.0	380.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						2.8E+2	276.0	276.0
9	栃木県						2.0E+1	20.0	20.0
10	群馬県								
11	埼玉県						4.4E+2	444.0	444.0
12	千葉県		2.0E-1		0.2		1.9E+1	18.8	19.0
13	東京都								
14	神奈川県						2.5E+2	245.0	245.0
15	新潟県								
16	富山県	1.0E+0			1.0		2.0E+0	2.0	3.0
17	石川県								
18	福井県						8.0E+2	800.2	800.2
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						4.3E+0	4.3	4.3
22	静岡県		3.0E-1		0.3		1.3E+3	1,329.0	1,329.3
23	愛知県						7.8E+0	7.8	7.8
24	三重県						2.2E+0	2.2	2.2
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県		4.0E-1		0.4		1.5E+3	1,487.6	1,488.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						1.0E+2	100.0	100.0
33	岡山県						1.3E+4	13,000.0	13,000.0
34	広島県								
35	山口県						2.6E+1	26.0	26.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						4.0E+0	4.0	4.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.0E+0	9.0E-1		1.9		1.8E+4	18,146.9	18,148.8

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。